

台風等異常気象時及び南海トラフ地震等に関連する情報が 発表された場合の対応について（令和6年5月）

1 「暴風(雪)警報」が発表された場合

(1) 児童の登校前に岡崎市に「暴風(雪)警報」が発表されている場合

①午前6時までには暴風(雪)警報が解除された場合

・平常授業となります。

②午前6時以降、午前11時までには暴風(雪)警報が解除された場合

・午後1時に始業となります。

通学班の集合場所に、通常の集合時刻の5時間後（例 7時30分集合の班は12時30分）に集まって、通学班登校をします。

③午前11時を過ぎても暴風(雪)警報が解除されない場合

・臨時休業となります。

※①②の場合でも、道路の冠水や河川の増水等により、登校が困難と学校または保護者が判断したときは、自宅待機とします。

(2) 児童の登校後に岡崎市に暴風(雪)警報が発令された場合

①気象及び通学路の状況等から、児童を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。

②気象及び通学路の状況等から、下校が危険と認められるときは、児童の安全を校内において確保し、保護者へお迎えを依頼します。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。

2 「特別警報」が発表された場合

(1) 児童の登校前に岡崎市に「特別警報」が発表されている場合

①授業は行いません。

②特別警報解除後も、安全に登校させうると判断できるまで授業を行いません。

※授業を行う場合は、学校情報メールで連絡します。

(2) 児童の登校後に岡崎市に特別警報が発表された場合

①即刻、授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

②児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も、安全に下校させうると判断できるまで下校させません。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。

3 「暴風(雪)警報」「特別警報」は発表されていないが、大雨・落雷等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

①気象及び通学路の状況等から、安全に登校できないと認める場合は、自宅待機とします。

②気象及び通学路の状況等から、安全に下校できないと認める場合は、校内待機とし、保護者へお迎えを依頼します。

③気象及び通学路の状況等から、通常より下校時刻を早めて下校させることもあります。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。

4 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）または（巨大地震警戒）」が発表された場合

（1）児童の登校前に発表された場合

- ・臨時休校となります。

※学校再開の時期等については、学校情報メールで連絡します。

（2）児童の登校後に発表された場合

- ・児童を安全な場所に避難させ、保護者へお迎えを依頼します。

※対応方法については、学校情報メールで連絡します。